# 百歳の長寿を祝う

坪谷の海野平太郎さん



〇…海野さんは明治九年三月二十八日、瀬平の生まれ。若いころは炭焼きなど主に山でのの生まれ。若いころは炭焼きなど主に山での地に移り農業も営んできました。今では孫の地に移り農業も営んできました。今では孫の地に移り農業も営んできました。今では孫のが文さん(三)といっしょに幸せな余生を送っています。

○…海野さんは少し耳が遠くなっています。



昭和51年 5月号 第297号

かしてい消費者になるために

### 原動機付自転車

650F 1,000円 9100以上 1,300円

軽自動車

2輪のもの 3輪のもの

4輪以上のもの 自家用

(営業用 貸物用 雪上用

小型特殊自動車 農耕作業用

その他のもの 2輪の小型自動車

改正後の自動車税 (年税額)

総排気量50cc以下 " 51~90cc

2,000円

2,600円

5,200円

5.900円

2,900円

3,300円

2,000円

1,300円 3,900円

3,300円

の税率は昭和四十年度に改正されり引き上げられました。いままでも引き上げられました。いままでき上げられました。

割と法人税割の税率もそれぞれ引和ました。改正前の三百円は昭和元十六年以来すえおかれていたもの。また、法人などに対する均等の。また、法人などに対する均等の。また、法人などに対する均等のでは、対している。 町民税の個人分均等割の税率が

四月十九日に臨時町議会が開かれ、条例の一部改正三件が審議されました。いずれも原案どおり議決されましたので、そのあらましたので、そのあらましたので、そのあらました。

町税条例の一部改正

# 一部改正

終了する事業年度分から適用となわから適用します。法人の町民税的では、昭和五十一年四月一日以後に、法人税割については昭和五十一年四月一日以後に、法人税割については五月一日以後にそれぞれ

### 大いに利用して!

町図書館に3,000冊の本

″大いに利用し

十冊の本がありますが、ことしの 一月から三月までの三ヵ月間に貸 し出した本は四百二十三冊。月平 均百四十冊というところです。 昨年一年間の利用状況をみても 増えても減ってもいません。利用

よりこの限度額を十五万円と改めそこで、このたびの一部改正に二万円ときめられています。

0

均等割は年額千円

月19日の臨時町議会で改正

また、保険税の増減 また、保険税の増減 を行う、被保険者異動の保険税の増減によって

# ▽名誉町民条例の一部改正

生存の期間中支給いたします。を表すため年金制度を新しくつくりました。年額十五万円の年金をりました。年額十五万円の年金をりました。

町民ならどな たでも利用でき ますが、あまり 知られていない のか利用者はご くわずかです。 であたっている であたっている があります。 一室に町図書館

保管していまた、

資料室には県指定文化財の羽坂のつり鐘をはじめ、元禄三年山陰 のつり鐘をはじめ、元禄三年山陰 られているすずり、郵便現金送行 られているすずり、郵便現金送行 られているすずり、郵便現金送行

んので協力をおねがいします。 先人たちがかつて生活に使った

たまには会合で公民館を訪れた人たちもいます。そのような人たちのなかには年間百冊程度の新刊補充では充実にはほど遠く、読みたい本に対する欲求にこたえられないという声も聞かれます。

ような青空、

昨年の十月までで中止になってし
が、県立図書館の『やまびこ号』

たよる巡回文庫。しかし、これも

一方、これをおぎなってさたの 県にお住いの矢野善助さんから贈町図書館には、本町出身で福岡まいました。

類や閲覧室の整備に力を入れるよ人をすすめるとともに、図書の分 長の塩月儀市さん、高森教育長のられた「矢野善助文庫」や前教育県にお住いの矢野善助さんから贈 寄贈による文庫も

### 土 資料も展示

郷

郷土の文化財や民具などを

たもれ朝

かつつ霧たちわい山日を負ひた

和のうちに生存する権利を有する」とくり返し平和を希求してる」とくり返し平和を希求しています。国内事情も、国際社会の情勢も大きく変わりました。それだからこそ、三十年前の昔に戻ってもう一度読み直すことは意義あることと思います。 に憲法などという堅くるしいものは気楽に読み返すというわけにはいきませんが、その前文を読むと、太平洋戦争で一切のものを失い、これから再び立ち上がろうとしたとき、戦争がいかに罪悪であるか、決して「再び行ってはならない」という決意があちこちに見受けられます。 マわずか七百字足らずのなかに 二十九年目に当たります。確か月三日に施行されてから今年は▽日本国憲法が昭和二十二年五 再び戦争の惨禍が起ることの 念願し…平和を維持し…平よう決意」「……恒久の平 も明る さんさんと降りる い風、どれをとれをと



4つの権利を実行 つです。この四つの権利を実行で利、④意見をのべる権利――の四知らされる権利、③選択できる権利、③選択できる権利、③

か。今、みそやしょうゆを自分でたとによってまかなっています。 たとえば食べるもの。農家でもほとんどが米以外の食料品は買っているのが実状ではないでしょうか。今、みそやしょうゆを自分で もの、住まうものまですべてが自むかしは、着るものから食べる とろが今はどうでしょうか?。そ給自足でまかなっていました。と から商品を買って生活するいのわたしたちの生活は、自給人が「かしこい消費者」です。

また食品に魅力を

# 表示の見方を勉強

を立て問題になるのは、せっか をの読み方がわからなければなん にもなりません。このようなこと で、昭和四十五年に「消費者保護基 本法」という法律ができ、国や県 本法」という法律ができ、国や県

。 この四つの権利を実行で 意見をのべる権利——の四 でいる権利——の四 でいる権利——の四 でいる権利。 ③選択できる権 り加工された食品なのです。つまなそでつくられたものです。つまつくる家庭は少なく、ほとんどが

### 疑 わしきは使わず

量生産のとき鮮度を保ったり食中決のもののほか、遠距離輸送や大の「ニガリ」のように製造上不可 には食品添加物を使ったところで、この加工食 ど、さまざまな目的で使われます 毒の予防のため、栄養強化のため の食品添加物は、豆腐品添加物を使ったものがあ の食品添加物は、豆腐 この加工食品のなか もたせるためな

わしきものもいくつか指摘されてやマウスなどの動物実験によってやマウスなどの動物実験によって 加物の種類は数十種にのぼるといでわたしたちの体内に入る食品添ある調査によると、一日の食事

ですから、わたしたちは食品のですから、わたしたちは食品のは

日教室」や「移動センター」を開き みなさんにかしてい消費者になっ ていただく手助けをしています。 この四年間に、一日教室で延べ 三十二回、六百二十七人、移動センターで延べ六回、三百十九人の 人たちがかしてい消費者になるた

### 申込受付は月末まで

当たり、五月一日現在で調査をとしは第十三回目の調査の年にとしは第十三回目の調査の年にとしている。ことの国勢調査ともいうべき国のでは、この国勢調査ともいうべき国の

望により社会見学をします。 また、移動センターは県の消費 生活センターを利用できない消費 者のために、それぞれの地区にで かけて行って勉強します。 なお、これらの受講申込みは四 月三十日でしめきりましたが、移 動センターについては一カ月延長 して五月三十一日まで申込みを受 けつけます。グループで申込んで ください。(申込み先は企画係)

に何って、調査票の記入をおね がいします。お忙しいところお 手数ですが、調査票の記入提出

事を担当しています。 事を担当しています。 事を担当しています。 事を担当しています。 事を担当しています。

消費生活センターを利用して

# 移動センタ

移動センター - はその希望に応じて一日教室を十五回、

商業統計調查

五月一日現在で実施

一日教室は宮崎市にある県の消費生活センターで受講します。と費生活センターで受講します。と群は原則としてを送迎します。受講は原則としてを送迎します。とでで講る。との作品では、一日教室は宮崎市にある県の消

「商業統計調査」を実施してい業を営む全事業所を対象として国では二年に一回、全国の商

対象として

行います。

ん月中に調査員が商店でと

内閣総理大臣の表彰をうけ、四鶴野内の三原正喜さん(50)が 鶴野内の三原さん 統計で内閣総理大臣表彰

月三十日、

京崎市でそ は昨年十月に行われた国勢調査 で調査員をつとめ、その功績が みとめられたものです。とくに 三原さんは昭和二十二年以来今 回まで七回行われた国勢調査で 六回も調査員を経験しておられた。

### 町 の木 . 鳥をい たわろう

### 3 よ

と豊かな緑つ 自然を保護する情操を養う目的でをきっかけに、町民が自然を愛し、水が丘で開きました。この植樹祭 東郷町の木・花・鳥を公募して指 東郷町植樹祭を牧水生家対岸の牧 つくり』をテーマに、八年三月『明るい郷土

ので協力をおねがいします。して、自然保護に対するみなさんして、自然保護に対するみなさん

### 町 の木『山ざくら』

多く分布しています。三月の中旬で、里ざくら、白山ざくらともいいます。関東より南の地方の山地にもに自生しており、本町の山地にもいます。関東より南の地方の山地にも で清らかな趣をそなえ、 す。国の花としても賛美されています。ま 五弁花を開きます。花は小形五弁花を開きます。花は小形 らうす紅の新葉とともに白

牧水先生も《うすべにに葉はいざくらであるといわれています。そ、いさぎよさをたたえた花は山た、いさがよりであるといわれています。

題とした歌を多く詠んでいます。り山ざくら花≫など、山ざくらな り山ざくら花≫など、山ざくらをちはやく萌えいでて咲かむとすな

から主要な建築材として重宝されがら主要な建築材として重宝されがで堅軟適度です。そのうえ粘力がで堅軟適度です。そのうえ粘力があり耐久強度が大きいため、古くありでは、材質は緻密(ちみつ)

したものです。
ーとして山ざくらを町の木に指定 ためにも最もふさわしい木であるな社会にも適応できる人間形成の くあってほしい。そしてどのよう山ざくらのように長寿で、粘り強 このようなところから、 粘り強が

# 町の花『尾鈴寒ラン』

花期間の長いことでもほかの花に なかにかれんで高貴な香りをただ なかにかれんで高貴な香りをただ よわせます。また、ランは花の開 よではである。また、ランは花の開 わが国に自生す があります。

原生地の宝庫で、愛ラン家せん望を、周囲の山脈のふもとは寒ランと、周囲の山脈のふもとは寒ランとはを表がある。

の鳥「きじ

いことをいうたとえです。す夜の鶴」は親の子を思う情の深 す。「きじはよくことわざにでてきます。「きじらしょ。 とは戒めのことば。 国鳥の名称があ も鳴かずば射たれま 「焼野のきぎ

ままする 題材として、きじを引用した物語も多くあります。きじはヒナを育てるときには、外敵が近でけば巣を捨てて飛び去るようなことはしません。 落葉を抱いてカムフラージュして冷静に外敵をそらすといわれています。 表現する題材として、きじを引用鳥であるとされています。勇気を鳥であり、しかも沈着、用心深い

東郷町の鳥にきじを指定したものして勇気をもってものごとに当るととは、人づくりにふさわしいともじのように思慮深く、沈着に

る野鳥まで捕獲する人が年々多くで採取する人、捕獲禁止されてい 東郷町の山地にある樹木を無断

尾鈴寒ランを町の花として指定い す重な寒ランの自生地である本 町の自然を保護し、自然を愛する 心をやしないたい。そして、寒ラ ンの花のように誇らず、格調高い 人づくりにふさわしい花として

保険料は三分の一を国が、三分

これを申請免除といいま

きじは日本が原産地で、 昔か

このように、きじは勇気のある

います。なっており、 自然環境が荒されて

だくようおねがい るため、自然の保護にご協力 い環境を維持す

らないことがあります。じゅうぶや母子年金の年金受給権につながまた、未納のままですと障害年金

は、毎月各地区の組合か納税組合で徴収しています。組合に加入していない方は、三カ月ごとの納付書が発行されますので、納期限までにもよりの農協窓口か役場で納めてください。 、毎月各地区の組合か納税組合国民年金の保険料を納める方法

国民年金の保険料

四月から干

ますと多額 ますと多額 れ、納付が四百円に引 ください。 ます。 行われてい 付も困難と 毎月納める 保険料は の二を本人が負担することになっています。ですから、免除するのは本人の負担分ということですから、国の負担する三分の一の額は免除期間中も積み立てられるわけです。したがって、免除された分については受給権ができますが、未納のままでは無効となります。事情があって保険料が納められない人は、必ず免除の申請をしてください。手続きは印かんを持って住民課福祉係までおいでくださって住民課福祉係までおいでください。手続きは印かんを持って住民課福祉係までおいでください。 の当時の保険料額で納めることがなれば十年までさかのぼって、そなれば十年までさかのぼって、そなお、この免除された期間の保

### 毎月納入をお勧めします

た月号で、福祉年金の定時届の たが、五月六日の誤りでした。お にが、五月六日の誤りでした。お お わ

おしの



交通安全をよびかけました。 線でドライバーにコーヒーの接待十日、町立病院前の国道三二七号町の交通安全対策協議会が四月 をえて、約二百人のドライバーに動期間中で、婦人会と青年の協力 この日はちょうど交通安全の運

昭和

時代③ 月

儀

の結果を参考資料として本村のいました。三十九年五月に第二け、七月に農家の意向調査を行い、それら

リーダー研修会がありました。り、中央公民館で公民館婦人部のり、中央公民館で公民館婦人部の 研修会があり

などについて、教育委員会が毎年り方、リーダーとしての心がまえこの研修会は公民館婦人部のあ この日はグループの会長など六いているものです。

人が参加し、十二時三十 一分まで

憲業をやめたい

② 耕地集団化について
集団化を希望する

集団化を希望する

本 生質化を希望する

変良を希望しない

立良を希望しない

立良を希望しない

立世三十八年三月に農業構造改

では、 一四八 調査、基幹作目設定 の検討でした。結果 はつぎのとおりです。 経営を拡大したい 現状のままでよい 一一五八四八一四五六

う段階を審議検討し、村長の諮会は本村農林業の構造改善を行 業家の就業構造基礎主な事業として農林 東郷村立東郷病院を設置しまし て、ベッド数二十九床を有するこの年に東郷診療所を廃止し 七月に東郷村農業構造改善対 ることを目 小野田に十二戸を建 米、肉牛を耐と、
中間地帯はクリ、養蚕を主として、しいたけ、肉牛育成、酪農、
山間地帯はクリ、しいたけを
強鶏を副とする。
主として、米、肉牛生産育成を
主として、米、肉牛生産育成を というでは、 とは、 でました。四十年五月に知事の でました。四十年五月に知事の は、四十年五月に知事の は、の十年五月に知事の は、の十年五月に知事の は、の十年五月に知事の は、の十年五月に知事の は、の十年五月に知事の

間に応ず

土 寺迫地区、田野地区、鶴野です。

事務の能率化と正確化、合理化事務の総合管理、文書の集中管編成と事務器具を購入し、窓口には民サービスの向上のために組識の再に対し、窓口をはかりました。そして住民サービスの向上のために組織の再に対している。 内地区を指定しました。 内地区を指定しました。 保護事務を改善の具体案 は、総務課長が室長を兼務しまけ、総務課長が室長を兼務しました。 明 5役場事務を改善しました。 明 1 十二年に町村制が施行されて以来の事務を根本的に改め、 ま理 税務事務の総合管理を行

### 免除ができます

よって保険料を免除する制度があ難な人のために、申請することにどうしても保険料を納めるのが困 上納めて、六 国民年金は保険料を二十五年以 歳から受給する

# お知らせ

### 町

た。基準はつぎのとおりです。 しの三月三十一日から施行しまし あること。 接な関係にある集落、または国・ 県・町道に直接連絡する道路で 口十人以上の集落)とこれと密 集落(おおむね戸数三戸、人

上であること。

3 通可能な道路であること。 上であり、かつ普通自動車の交 道路敷地が町道としてただち 路線の幅員がおおむね三点以

装以上の整備がされている道路 いるものであること。 に登録のできる条件を具備して 原則として生コンクリート舗

### ゴミの出し方

燃えるゴミは緑色の袋

度おねがいします。

### の認定基準

町道の認定基準を改正し、こと

路線の延長がおおむね百以以

ますが、ゴミの出し方について再 四月からゴミの収集を行ってい

①燃えるゴミと燃えないゴミを完

③ゴミは収集日の朝、八時三十分 ②ゴミ袋は町の指定した袋を使用 までに指定の場所に出す。 ないゴミは赤色の袋に入れる。 し、燃えるゴミは緑色の袋、燃え

⑥ゴミの収集場所の整とんと美化 ⑤台所から出る野菜くず、残飯な ④ゴミはおおむね十結以下、体積 袋の口をヒモでむすぶ。 どはじゅうぶんに水切りをし、 五十立方禁以下とする。

### 税の自動車税 納期は5月3日です

県

替もご利用ください。 事務所か郵便局、農協などで納め が送られてきますので、日向県税 てください。また、便利な口座振 いとよびかけています。 は五月三十一日までに納めてほし みなさんのお手元に納税通知書 日向県税事務所では、自動車税

事務所へで連絡ください。放って おくと課税台帳が整理されません に陸運事務所に登録するか、県税 りに出したようなときは、忘れず というようにあがっています。 万一千円の税額が二万七千五百円 に、二万四千円が三万一千五百円 した。たとえば、普通乗用車で二 なお、自動車を廃車したり下取 今年度から自動車税が変わりま

固 定 今 納

通知書が送られてきます。 ので、いつまでも自動車税の納税

# 心配ごと相談所

応じています。 でいることなど心配ごとの相談に んが日ごろ困っていることや悩ん 町社会福祉協議会では、みなさ

を納めてください。

どんなことでもかまいません。 ある子どものこと、交通事故など 民生委員に相談されてもけっこう 活が苦しい、家庭の不和、非行の は他にもらすことはありません。 です。すべて無料で、相談の内容 います。この日以外でも各地区の 十二時まで、老人福祉館で開いて 相談は電話でも受付けます。生 毎月第三火曜日の午前十時から 東郷町心配ごと相談所

電話一一六番

# 戸籍手数料が改正

れた手数料のおもなものはつぎの つき二百円になりました。改めら の手数料は枚数に関係なく一通に れ、五月一日から戸籍の謄・抄本 このほど戸籍手数料令が改正さ

月 資 期 産 0 税 五月三十一日 納 税 期 ▽除籍の謄・抄本=一通三百円 >除籍記載事項証明=一件二百円 >戸籍記載事項証明—一件百円

とおりです。

毎月第三火曜日に開設 留か郵便局の定額小為替で手数料 で請求されるときは、必ず現金書 ▽除籍簿の閲覧=一戸籍二百円 ▽上質紙使用の婚姻届など >届書類の閲覧=書類一件百円 >戸籍簿の閲覧=一戸籍百円 なお、戸籍の謄抄本などを郵便 の受理証明書―一通八百円

### 善意のともしび

いと、町民のみなさんからたく くお礼を申しあげます。 んの善意がよせられています。 社会福祉事業に役立ててくださ

▽坪谷の那須良作さんから(ヒ ▽八重原の甲斐栄さんから(外 助さん・83歳で死去) 〈忌明寄付〉

51年4月1日現在 ) は対前月出 3,296 人 (-30) 3,436 人 (-50) 6,732 人 (-80) 1,755 世帯 (-1) 男 : 女 ..............

那甲鈴

春

治

八重原

須斐 原

ヒガラ

58 87 83 71

坪坪

こ冥福を祈ります

名

年令

仲 部落 深

デ	之		厚	20
桑岩	黒黒	星寺	児谷	1
原井	木木	野原	玉口	
富利	幹明	英泰	ま峰	

寺黒	桑岩	黒黒	星寺	児谷	氏
田木	原井	木木	野原	玉口	
ツ勝タ		幹明	英泰	ま峰つ	名
子六	子春	子司	子三	子久	
HIS.	111	寺日向市	FF.		部落

5黒	桑岩	黒黒	星寺	児谷	T	結婚	須	植	菊	田	河	塩	赤
T木	原井	木木	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ŦΠ	氏	おめで	田	田	池	代	野	月	赤ちゃ
171	/21/21		五 小	TCH		でとう	美	辰	俊	聖	友		んの
) 勝	富利	幹明	英泰	ま峰		う	穂	嘉	行	世	和	彩	名
六六		子司	子三	つ子久	名		茂田	誠			利田田		父のな
追		寺日向		日福	部		男小野	羽	鶴	治寺	八		名部
		迫市		向市瀬	落		野田	坂	野内	迫	重原	野田	落

▽坪谷の伊勢田進さんから(コョ さん・58歳ご死去) さん・88歳ご死去) 東郷町社会福祉協議会



>受理証明書=一通百円

3月届出分

出生おめでとう